

女性のための電話相談

コロナ禍で孤立し、
ひとりで悩みや不安を
抱えていませんか？



ひとりで抱えてる悩みを誰かに話すことで、気持ちが楽になり、心の整理ができるかもしれません。
相談は専門の女性カウンセラーがお聴きしますので、まずは専用番号にお電話ください。

【相談日時】

毎月第1・3月曜日

第2・4木曜日

午前10時～午後4時

●祝日は休み

●年末年始（12月29日～1月3日）は休み

相談専用電話

つ な ぎ さ ぽ ー と
090-8967-2750

女性のためのつながりサポート河内長野

安心してご相談ください。

- 予約は不要です。
- 秘密は守ります。
- 匿名で相談できます。
- 相談料金は無料（別途通話料がかかります）

河内長野市人権協会・河内長野市

住所：河内長野市原町1-1-1 市役所5階

電話：0721（53）1111 内線575、577

ホームページ <http://www.kawachinagano-jinken.join-us.jp>





【女性のための相談】

相談員：女性カウンセラー

相談日：第2水曜日(13:00～16:00)、第3土曜日(9:30～11:30)、
第4水曜日(10:00～12:00、13:00～15:00)

相談方法：面接相談

相談場所：市民交流センター(キックス)

予約の有無：要(電話予約・窓口予約)

電話番号：0721-54-0003(男女共同参画センター)

主な相談：女性の悩み全般(子ども・パートナー・仕事・生き方・ドメスティック・
バイオレンスなど女性の悩みならなんでも)

【人権あれこれ相談】

相談員：人権協会職員

相談日：市役所開庁日(月～金)

相談方法：電話相談、面接相談

相談場所：市役所5階 相談室

予約の有無：不要

電話番号：0721-53-1111(内線575・577)

主な相談：人権一般、人権侵害など

生活で発生する様々な悩み、心配ごとの相談など



必要な方に生理用品をお渡ししています。

長引くコロナ禍の影響や様々な理由により、生理用品の購入が困難な女性に対し、
無償で生理用品をお渡しします。

【配布場所】

- ① 河内長野市役所(原町1丁目1番1号) 午前9時～午後5時30分(平日のみ)
〈1階〉 子ども子育て課、生活福祉課 〈5階〉 人権推進課
- ② 河内長野市男女共同参画センター(昭栄町7番1号 市民交流センター内3階事務所)
午前9時～午後5時(月曜日を除く)
- ③ 河内長野市立保健センター(木戸東町2番1号) 午前9時～午後5時30分(平日のみ)
- ④ 河内長野市立子ども・子育て総合センター「あいつく」(本町24番1号 ノバティながの北館5階)
午前10時～午後5時30分(水曜日を除く)
- ⑤ 河内長野市社会福祉協議会(喜多町663-1 イズミヤ河内長野店4階)
午前9時～午後5時30分(平日のみ)

※相談窓口を探している場合や、相談していいかどうか分からない場合など、お困りの際は、生理用品受け取り時に、
窓口の職員にお声がけください。